

市 政 報 告

令和 2 年 6 月 9 日

第 2 回市議会定例会

令和 2 年第 2 回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

国は、本年 4 月 7 日から 49 日間続いた「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」を 5 月 25 日をもって解除し、感染の状況を確認しながら、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくこととしました。

また、北海道では、5 月 31 日をもって、これまで実施してきた休業要請などの措置を解除し、引き続き、感染症のまん延防止に向けた取組を進めるとともに、「3 つの密」を徹底的に避け、感染を予防する「新しい生活様式」の実践など、「新北海道スタイル」の構築に取り組んでいくこととしました。

市としましては、本年 2 月 25 日に対策本部を設置し、「美唄市新型コロナウイルス感染症対策の対応方針」のもとに、これまで適時、必要な対策を講じてまいりましたが、このたびの国や北海道の新型コロナウイルス感染症対策本部の方針を踏まえ、公共施設の利用を一定の制限のもとに再開しているところであり、また、6 月 1 日からは、市内の小中学校を通常登校としたところでもあります。

現在、市では、国の「特別定額給付金」の 1 日も早い給付に取り組むなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯や事業者のため、国や北海道のほか、市独自の各種支援策を実施しているところであり、こうした支援策が有効に活用されるよう、5 月 15 日には「広報紙メロディー臨時号」を発行し、市民の皆様への周知に努めてきたところでもあります。

また、本定例会におきましては、再度、感染が拡大する場合に備えて、感染症対策に向けた救急体制の強化を図るために「災害対応特殊救急自動車」及び管内では初となる「アイソレーター装置」を配備するとともに、市立美唄病院の院内感染予防対策及び医療従事者の安全確保を図るために、

施設改修及び医療機器を整備する補正予算を提案するものであります。

この間、多くの市民の皆様や事業者、団体の方々から新型コロナウイルス感染症にかかわる寄附や寄贈をいただいております、そのご厚志に深く感謝申し上げますとともに、今後の対策に有効に活用させていただきます。

市としましては、令和2年5月27日付けで閣議決定された国の第2次補正予算案等を踏まえ、商工会議所などの市内関係団体との連携・協力により、市民の皆様にも一日でも早く日常の生活や通常の事業活動を取り戻すことができるよう、職員一丸となって、さらに必要となる対策をしっかりと講じてまいります。

次に、「令和元年度各会計決算概要」について申し上げます。

各会計のうち、市立美唄病院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は3月31日をもって、また、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は5月31日をもって、それぞれ出納を閉鎖しました。その概要は、別紙のとおりであります。

一般会計におきましては、歳入において地方交付税が予算額を下回ったものの、歳出において効率的な事業執行に努めたことなどから、実質収支で2億242万7,786円の黒字決算となりました。

今後におきましても、持続可能な行財政運営に向けて、より一層取り組んでまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。